

免責・NOC補償適用除外項目

レンタカーご利用中、お客様の過失等での車両への損害（汚損等含む）による修理費につきましては、お客様へご負担いただきます。

※「NOC適用除外になるケース」に該当する行為により、車両を破損・故障させ、その修理や対応を行うために当該車両をやむなく休業させる必要が生じた場合には、その休業期間日数分に相当するレンタカー料金を、修理対応費用とは別に全額ご請求させていただきます。

※基本、事由発生時には必ず店舗へご連絡をお願いいたします。

項目	内容・申受金額
タイヤのパンク及びバースト	最寄りのガソリンスタンドにて修理を行って頂くか、又は、当社スタッフが対応致しますのでご連絡ください。修理代・タイヤ代については、お客様負担となります。
過失によるバッテリートラブル	最寄りのガソリンスタンドにて修理を行って頂くか、又は、当社スタッフが対応致しますのでご連絡ください。充電・交換費用については、お客様負担となります。
過失による室内装備の破損損害	修理費については、お客様負担となります。
車両キーの紛失 破損・水没	出張費及び鍵の再作成時に発生する費用については、お客様へご負担いただきます。インキー（内鍵）の場合は、ドアロック解除作業の実費負担、もしくは出張費をご負担頂きます。
盗難・車上荒し	ご利用者様に一切の非が無い状況で警察への届がある場合は、車両の受けた損害は、当社にて補修させていただきます。路上駐車していた、キーが付け放した、窓が開けっ放し等の過失がある場合は、補修致しかねますので、損害修繕費用については、お客様負担となります。ご利用者様のお荷物の盗難・紛失に関しては、当社は一切の責任を負いかねます。貴重品等は必ずご利用者様ご自身で管理して下さい。
車内	タバコの焦げや飲食における汚損、嘔吐による臭気などは、清掃内容、期間に関わらず一律30,000円を申し受けます。飲食物を車内に放置すると、アリなどが発生する原因となります。ごほした場合は、その場で拭きとるなどの処理を行ってください。ベットの乗車はゲージ内に限り可能ですが、ゲージから出したり、放した形跡が確認できた場合や臭気により清掃が必要と判断される場合、ルームクリーニング代金として20,000円ご請求いたしますので、予めご了承ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・警察に事故の届出を実施しなかった場合（事故証明がない場合） ・契約者（運転免許証のコピーを頂いている方）以外の方の運転で発生した事故 ・飲酒運転・速度超過・無謀運転など道路交通法に違反している場合の事故 ・事故発生時に警察への届出を怠った場合（事故証明が取得できない場合） ・事故現場にて相手側と個人の判断にて示談した場合 ・無断延長の際の事故 ・1貸渡契約で複数回の事故を起こした場合 ・常識的範囲を逸脱する行為、無謀な走行、本来の目的以外の使用 ・サーキット走行（競技及び類似の走行含む） ・砂浜を走行または悪路を走行し、車輛の通常走行ができなくなる場合 または、稼働を停止し修理が必要となった場合 ・悪天候や雨天時にも関わらず、オープンカーのルーフをオープンにしたり、窓やドアを必要以上に開けたままにするなどの行為によって発生した損害、破損、汚損等 ・車両の各種スイッチやレバー、液晶パネル、各種システム、その他車両に装着されているパーツについて、故意過失に関わらず、破損・損傷させた場合。 ・チャイルドシートを装備しなかった場合 ・当社への事故の報告を怠った場合 ・その他、当社の貸渡約款に違反して使用した場合 ・上記他、返却時の店舗スタッフ確認の際に、NOC適用除外に該当すると判断した場合 <p>修理については、お客様負担となります。</p>
レッカー	車両が自走不可能な場合は、当社へご連絡ください。お客様にてJAFに加入の場合は、レッカーの手配をお願いいたします。JAFロードサービスダイヤル：0570-00-8139（#8139）未加入の場合は、当社スタッフにて手配いたします。